

第5章

産業の活力を
実感できるまちづくり

第1節 農業の振興

第2節 林業の振興

第3節 水産業の振興

第4節 工業の振興

第5節 商業の振興

第6節 情報活用による産業支援

第7節 新規産業の創出

第8節 集客産業の振興

第9節 人材育成

第5章

産業の活力を実感できるまちづくり

第1節 農業の振興

現況と課題

当市の農業は、瀬戸内特有の温暖な気候と石鎚山系や高縄山系を源流とする豊富な水資源に恵まれ、米作を主体に麦作、野菜、果樹、花き、畜産などの複合経営が行われ、県下有数の農業地帯となっています。

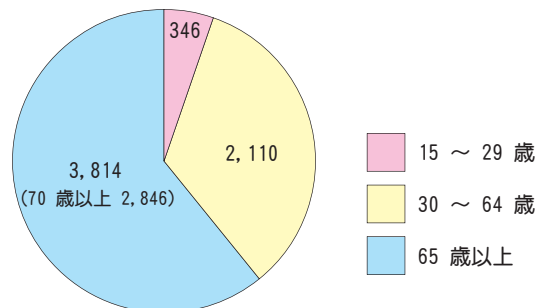
しかしながら、農業従事者の高齢化などによる地域農業の担い手不足が進行する中で、輸入農産物の増加や消費需要の低迷などにより、農業を取り巻く環境は極めて厳しい状態にあります。

今後は、地域ごとに特色ある農用地の有効利用を推進し、担い手を核とした経営規模の拡大や多様な担い手の育成及び耕作放棄地の防止を図り、さらに農業生産基盤の整備、農地の流動化を進め、安定的な経営体の育成に取り組む必要があります。

また、消費者が求める安全で良質な農産物を安定的に供給する仕組みづくりや地場農産物の付加価値化を目指した、農業と食品加工業や流通・観光業などの他産業との連携強化による取り組みが求められています。

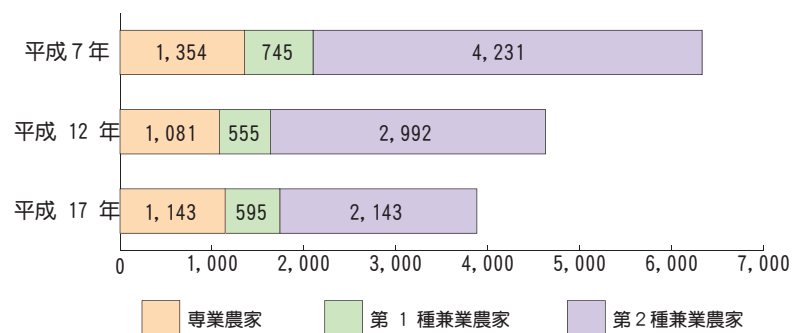
平成 17 年農業就業人口（販売農家）

（単位：人）



専兼業別農家数の推移（販売農家）

（単位：人）



資料：2005 年農林業センサス

経営耕地面積

(単位：ha)

地区	田	畑	樹園地	計
西条地区	1,471	43	76	1,590
東予地区	1,518	54	58	1,630
丹原地区	731	54	331	1,116
小松地区	339	13	90	442
合計	4,059	164	555	4,778

資料：2005年農林業センサス

計画の体系

農業の振興

農業経営安定化の支援

農業基盤の整備

農産品の高付加価値化と販路拡大

農業と観光との連携

計画の内容

(1) 農業経営安定化の支援

- ① 水田農業の担い手育成を図るとともに、農業者・農業者団体が主体となった米の需給調整のしくみを確立し、需給の動向に対応した良質米の生産を進めます。さらに、水田の高度利用による米以外の作物の産地づくりを促進します。
- ② 地域農業を担う経営感覚に優れた認定農業者を育成・確保し、農地の利用権設定や作業の受委託を促進しながら、認定農業者への農地の利用集積を推進するとともに、各種制度による支援を積極的に行います。
- ③ 意欲のある担い手農家を中心にした集落営農集団の組織化や、既存団体の強化を促します。また、農業協同組合や土地改良区、生産者組織などの農業団体相互の連携を強化し、需要動向に対応できる農業生産体制を促進します。
- ④ 認定農業者をはじめ、女性農業者、高齢農業者、休日農業者、新規就農者など多様な農業者を地域農業の担い手として育成するため、実態に応じた各種情報の提供や技術指

導などの支援を行います。また、多様な人材が参画できる集落営農を推進し、生産組織の法人化や経営指導などの支援に努めます。

- ⑤ 女性がその能力を十分に発揮できるように、その役割を明確にした農業経営を促進します。また、高齢者が長年の経験によって培われた貴重な知識や経験を農業生産や地域活動などの場で十分発揮できる環境整備に努めます。
- ⑥ 地域農業が抱える課題を解決し、地域農業の活性化を図るため、市、農協など農業関係団体で構成する地域農業マネージメントセンター（農業公社）の設立を検討します。
- ⑦ 高齢化が著しく進行し、農業生産条件が不利な中山間地域において、耕作放棄地の発生防止と国土の保全、水源のかん養、良好な農村景観を保全するため、直接支払い制度を推進し、中山間地域農業の確立を目指します。

（2）農業基盤の整備

- ① 農用地の効率的、総合的な利用と農作業の省力化を図るため、ほ場整備を推進し、優良農地の確保を図ります。また、農業機械の大型化に対応するため、農道網を整備します。
- ② 農業用水の確保と水利用の合理化を図るため、用排水路の整備を推進します。
- ③ 湛水被害を防除するため、排水機場を整備し、効率的な排水をすることにより、恒久的な湛水防除対策を図ります。
- ④ 貴重な水資源であるため池のうち、老朽化したものについては、計画的な改善整備を行い、農業用水の安定的な水源の確保に努めます。
- ⑤ 農地や農業用水等の資源は、食料の安定供給機能だけでなく、水・環境保全機能も併せ持つ貴重な地域社会共通の財産であるため、その適切な保全管理を進めるとともに、過疎化・高齢化等の進行に伴う集落機能の低下を防止するため、農業者だけでなく地域住民などの参画を得た、地域共同による農地・水・環境保全向上対策に取り組めます。

（3）農産品の高付加価値化と販路拡大

- ① 優良品種の導入や高品質・安定生産の促進により、農畜産物の価格安定を図り、地域農産物のブランド化を推進します。
- ② 消費者の多様な需要に対応した農作物の生産を推進し、郷土色豊かで競争力のある特産品の開発や加工による高付

加価値化に取り組み、新たな需要の創出に努めます。

- ③ 輸入農産物の急増と激化する産地間競争に対応するため、食品製造業や観光・物産関係者との連携を深め、農産品の付加価値を高めるとともに、情報ネットワークを活用し、販路の拡大を積極的に促進します。
- ④ 消費者の食に対する安全・安心志向と地域農業の活性化のため、生産者と消費者の顔の見える関係を築くとともに、農産物直売所や食品加工などに取り組むグループの育成と連携の強化、学校での体験農業や食育、地元農産物を取り入れた学校給食、環境にやさしい資源循環型農業などを進め、積極的に地産地消を推進します。

(4) 農業と観光との連携

- ① 高速交通網などを利用した広域観光ルートの中で、当市の特性を最大限に生かした魅力ある観光農業を促進します。
- ② 市内の観光資源と果樹園地帯の観光農園や直販施設などを有機的に結びつけ、観光ネットワークの形成を進めます。また、やすらぎや豊かな自然を求める都市住民のニーズに応えるグリーンツーリズムを推進するとともに、愛の山周辺の整備についても検討します。
- ③ 自然志向や農業体験への関心が高まる中、新鮮で手作りの農作物を確保したいという市民の需要に応じ、市民農園や体験農園の整備を支援します。

主要事業

事業名	事業内容
水田転作事業	生産調整の円滑な実施と地域水田農業ビジョンの達成を目的として農家の取り組みを支援。
中山間地域等直接支払事業	中山間地域等の生産条件不利地域における多面的機能の維持を図るため、直接支払を実施。
制度資金利子補給事業	農業経営の近代化等の設備投資にかかる農家負担の軽減を目的として利子補給を実施。
ほ場整備事業	ほ場整備を行うことにより、農業経営の近代化、安定化を推進。
湛水防除事業	湛水被害を未然に防止。
ため池等整備事業	老朽化し危険なため池を改修し、堤体の安全とかんがい用水を確保。
農地・水・環境保全向上対策事業	地域ぐるみの農地や水を守る効果の高い共同活動と環境保全に向けた営農活動を支援。

第2節 林業の振興

現況と課題

当市の南部及び西部地域は、豊かな森林地帯を形成しており、その面積は 35,430ha、市域の約 70% を占めています。民有林面積 27,754ha のうち、19,647 ha が人工林（人工林率約 71%）で、その多くが戦後に植栽されたスギ・ヒノキで、成熟期を迎えつつあります。

しかしながら、近年は木材需要の低迷や担い手の減少などにより、林業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあり、経営意欲の減退、放置林の増加などにもつながっており、森林の荒廃が懸念されています。

森林は水源のかん養、自然環境の保全など公益的機能を持つ貴重な資源であり、その管理、保全、整備が適正に行われる必要があります。

今後、林道整備をはじめとした生産基盤の近代化や、地域林業の中核的担い手として大きな役割を果たしている森林組合の経営基盤強化と健全育成に努め、健全な森林の整備を進めて行く必要があります。

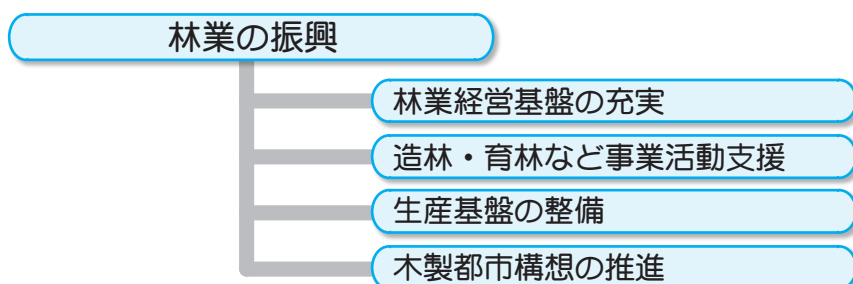
保有形態別森林面積

(単位：ha)

	総数	立木地			竹林	無立木地
		人工林	天然林	計		
国有林	7,665	3,188	4,097	7,285	-	380
県有林	1,262	948	264	1,212	-	50
市有林	2,000	1,337	627	1,964	3	33
財産区有林	1,571	1,043	508	1,551	-	20
私有林	22,921	16,320	5,929	22,249	201	471
総数	35,419	22,836	11,425	34,261	205	953

資料：東予地域森林計画

計画の体系



計画の内容

(1) 林業経営基盤の充実

- ① 経営の合理化を進め、収益性のある優良材生産を促進するため、適切な下刈り、除間伐などの保育事業を推進し、健全で活力ある森林を造成すると共に、森林事業の団地化、共同化を進め、経営の安定を図ります。

(2) 造林・育林など事業活動支援

- ① 林業の中核的担い手である森林組合の組織、機能の強化に努めるとともに、林業従事者を安定的に確保するため、労働環境、労働条件の改善などを支援します。

(3) 生産基盤の整備

- ① 林業の生産性の向上と生産コストの低減を図るため、林道路網整備を推進するとともに、高性能林業機械の導入を促進し、林業経営基盤の強化に努めます。

(4) 木製都市構想の推進

- ① 木材の地産地消のしくみづくりと自然災害に強いまちづくりをめざす『木製都市構想』を確立します。

主要事業

事業名	事業内容
集落防災緊急森林整備事業	土砂流出防備機能の高い森林を整備
造林事業	総合的な森林整備を行う森林組合に助成
森林整備担い手確保育成対策事業	就労環境整備・改善や担い手育成等へ助成
森林整備地域活動支援事業	施業団地計画実施の準備支援措置へ交付
新生産システム推進対策事業	採算性改善の高性能機械等の導入を支援

第3節 水産業の振興

現況と課題

当市の水産業は、燧灘海域を主な漁場とした漁船漁業と、広い干潟を利用した海苔養殖業が主体となっています。

近年、水産業を取り巻く環境は、水産資源の減少、漁業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい状況にあります。また、魚価の低迷に加え、漁港施設、水産加工施設の未整備などの問題も有しています。

今後、生産性向上と水産業所得増加のため、水産業基盤整備や経営支援、観光と連携など、総合的な水産業振興策が必要となっています。

漁業種類別漁獲量・漁獲高の推移

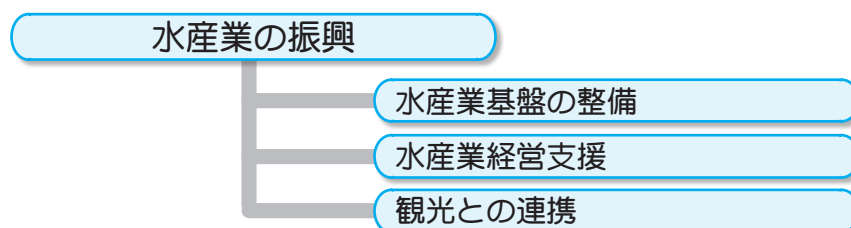
(単位：t、百万円)

年度		平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
漁船漁業	漁獲量	1,844	1,833	2,167	1,726	1,569
	漁獲高	1,494	1,535	1,394	1,142	1,143
養殖漁業	漁獲量	7,305	6,839	4,562	4,034	5,064
	漁獲高	1,812	1,297	767	762	883
合計	漁獲量	9,149	8,672	6,728	5,760	6,633
	漁獲高	3,306	2,832	2,161	1,904	2,026

漁業種類別経営体の推移

年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
漁船漁業	195	202	210	200	186
養殖漁業	116	105	99	97	81
合計	311	307	309	297	267

計画の体系



計画の内容

(1) 水産業基盤の整備

- ① 漁港施設の老朽化、漁船の近代化による操業の安全性の向上や効率化に対応するため、河原津漁港と壬生川・西条地区小型船だまり施設の早期完成に努めます。
- ② 漁場の生産性を高めるため、築いその造成など、漁場整備に努めます。

(2) 水産業経営支援

- ① 漁業経営の安定を図るため、共同利用施設の整備や、漁船・漁具等の近代化を促進するとともに、漁業後継者の育成、加工・販売活動の支援、魚食普及活動の推進等に努めます。
- ② 水産資源の増大を図るため、内水面も含めた魚介類の種苗放流を推進します。
- ③ 安定した海苔養殖の確立を図るため、養殖技術の普及拡大に努めます。
- ④ 漁業経営の推進母体となる漁業協同組合の経営安定を図るため、漁協合併を推進します。

(3) 観光との連携

- ① 漁業と観光を結びつけた立て干し網等の観光漁業を推進します。

主要事業

事業名	事業内容
河原津漁港整備事業	防波堤、物揚場等の整備
壬生川・西条地区小型船だまり整備事業	防波堤、護岸、物揚場、漁業施設等の整備
築いそ設置事業	投石による漁場造成
種苗放流事業	ヒラメ、クルマエビ、ガザミ、アサリ等の種苗を放流



第4節 工業の振興

現況と課題

当市の工業は、臨海部を中心に立地する非鉄、電気、電子部品、鉄鋼、機械、飲料、金属、輸送用機械等を中心に発展してきており、四国地方において突出した製造品出荷額を誇っています。

しかしながら、経済のグローバル化、ボーダレス化による国際的な競争の激化や産業構造の変化に伴い、生産施設の海外移転による産業の空洞化や国内生産拠点の集約・再編等、製造業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。

当市では、都市の自立と自活をめざして、企業立地促進条例に基づき、企業立地の促進や既存企業の振興を通じて、産業の振興、雇用機会の拡大を促進し、地域経済の発展と市民生活の向上に努めています。

今後、西ひうち（2号地）、東ひうち（1号地）及び東予インダストリアルパーク等臨海部においては、豊富な水資源、高速交通網の整備など優れた立地条件を活かして、さらなる工業の集積を図る必要があります。

また、内陸部においては、繊維、製紙、鉄工、加工組立等の中小企業が市内各地に散在しています。自然環境や周辺地域との調和を図りながら計画的な工業用地の確保を図り、優良企業の立地を促進するとともに、住工混在の解消に努める必要があります。

市内事業所の大多数を占める中小企業については、人材の育成・確保、経営基盤の強化等を通じて、地域経済の中核として育成・強化する必要があります。

さらに、江戸時代からの伝統を誇り、全国シェアの80%以上を占める手すき和紙（檀紙）や、名水を活かした酒造等、地場・伝統産業の一層の振興を図る必要もあります。

工業の状況

(単位：箇所、%、人、万円)

産業分類別	事業所数	構成比	従業者数	構成比	製 造 品	
					出荷額等	構成比
食料	34	11.6	668	6.3	698,490	1.1
飲料・たばこ	6	2.1	200	1.9	6,815,200	10.5
繊維	16	5.5	265	2.5	359,569	0.6
衣服	31	10.6	445	4.2	476,197	0.7
木材	9	3.1	156	1.5	699,143	1.1
家具	6	2.1	35	0.3	29,376	0.0
パルプ	14	4.8	501	4.8	593,216	0.9
印刷	7	2.4	70	0.7	62,528	0.1
化学	4	1.4	44	0.4	82,224	0.1
石油・石炭	3	1.0	19	0.2	114,794	0.2
プラスチック	15	5.1	1,012	9.6	2,899,032	4.4
窯業	22	7.5	270	2.6	538,048	0.8
鉄鋼	11	3.8	500	4.7	6,464,123	9.9
非鉄金属	3	1.0	364	3.5	x	-
金属	30	10.3	1,084	10.3	3,877,178	5.9
一般機械	52	17.8	1,568	14.9	5,407,892	8.3
電気機械	13	4.5	1,678	15.9	9,255,967	14.2
情報通信機械	1	0.3	4	0.0	x	-
電子部品	4	1.4	1,327	12.6	10,603,944	16.3
輸送機械	7	2.4	207	2.0	2,630,677	4.0
その他	4	1.4	126	1.2	322,513	0.5
総数	292	100.0	10,543	100.0	65,189,293	100.0

資料：平成 16 年工業統計調査

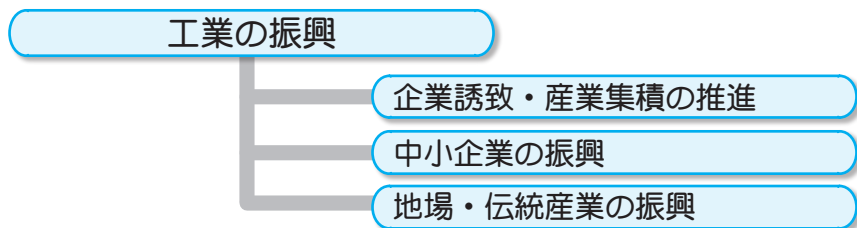
工場適地の現況

(単位：㎡、%)

区 分	適地面積	立地決定等用地	
		面積	構成比
東ひうち	1,471,993	1,323,742	89.9
西ひうち	1,616,343	1,594,698	98.7
船 屋	231,430	132,432	57.2
樋之口	370,452	145,740	39.3
港新地	1,530,221	712,489	46.6
向 田	248,318	181,480	73.1
新 宮	97,264	46,852	48.2
今在家	436,727	372,692	85.3
北 条	229,896	94,497	41.1
東予インダストリアルパーク	1,638,710	1,336,431	81.6
高 木	270,000	171,257	63.4
合 計	8,141,354	6,112,310	75.1

資料：平成 16 年度工場適地調査

計画の体系



計画の内容

(1) 企業誘致・産業集積の推進

- ① 企業とのネットワークを構築し、工場の新設などの投資情報や今後成長が見込まれる産業分野に関連する企業ニーズの把握に努め、企業立地促進条例を活かしながら、戦略的に国内外からの企業誘致を推進します。
- ② 臨海部の工業用地については、先端技術産業、高度技術産業の立地を推進します。
- ③ 内陸部の工場適地については、その特性を活かしつつ、企業立地の動向と市民生活との調和を図りながら、企業立地を推進します。

(2) 中小企業の振興

- ① 産業情報支援センターの機能の充実に努め、産・学・官の連携強化を図り、中小企業の多角化を支援します。
- ② 商工会議所、商工会等との連携を図り、中小企業の経営診断・指導事業や融資制度の充実に努めます。

(3) 地場・伝統産業の振興

- ① 地場・伝統産業を支える技術や技能の継承をはじめ、消費者ニーズの多様化に対応した新商品の開発、ブランド化による全国への情報発信、地域内外での新しい市場の開拓など、地場・伝統産業の振興に積極的に取り組みます。

主要事業

事業名	事業内容
企業立地促進事業	企業立地促進条例に基づく企業立地の促進
中小企業振興事業	中小企業の経営の安定と育成振興
地場・伝統産業振興事業	地場・伝統産業の情報発信と販路拡大

第5節 商業の振興

現況と課題

近年、ライフスタイルの多様化や自動車社会の進展、流通構造の変化などにより、郊外に大型ショッピングセンターや娯楽施設が進出し、中心市街地での空洞化が進むという、いわゆるスプロール現象が全国的に大きな問題となっています。

当市においても、県道壬生川新居浜野田線沿いや東予・丹原インターチェンジ周辺に大型店舗が相次いで進出し、零細な小売店の集合体である商店街にとっては、非常に厳しい状況が続いています。

また、当市は、新居浜、今治という大きな商圏の中間にあることから、それらの商圏との競争にもさらされており、小売業における平成16年の地元購買率は80.5%と低く、周辺地域に購買力が吸収されているのが現状です。

今後は、各地域に形成された商店街を核として、活気あふれるまちづくりを進めていくことが必要であり、少子高齢社会を見据えた上で、人にやさしく、人をひきつける、魅力ある商業機能を構築するとともに、自然に人々が集えるコミュニティ機能を付加し、にぎわいづくりを進めていくことが求められています。

商業の状況

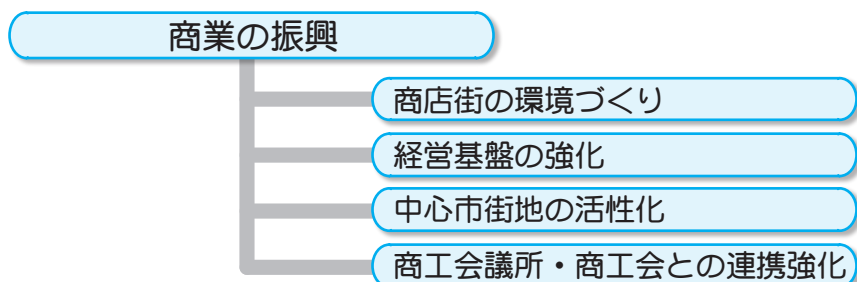
(単位：箇所、人、万円、㎡、%)

区 分	事業所数			従業者数		
	卸売業	小売業	合計	卸売業	小売業	合計
西条市	248	1,278	1,526	1,731	6,098	7,829
愛媛県	4,601	17,427	22,028	37,422	91,220	128,642
県に占める割合	5.4	7.3	6.9	4.6	6.7	6.1

年間商品販売額			売場面積 (小売業のみ)
卸売業	小売業	合計	
7,723,683	8,886,619	16,610,302	151,504
237,239,513	143,113,677	380,353,190	1,932,964
3.3	6.2	4.4	7.8

資料：平成16年商業統計調査

計画の体系



計画の内容

(1) 商店街の環境づくり

- ① 子どもからお年寄りまで、幅広い世代が利用しやすく、また、安心して買い物ができる商店街の環境づくりを支援します。

(2) 経営基盤の強化

- ① 中小企業振興資金融資制度など、信用保証協会と連携した公的融資制度の普及促進を図るとともに、信用保証料の助成など支援制度の拡充に努めます。

(3) 中心市街地の活性化

- ① 商業機能とあわせて、市民生活における様々な機能が求められる中心市街地については、周辺の住宅、公共施設などと連携し、多様な都市機能を十分に発揮できるよう活性化を図ります。
- ② 郊外大型店舗とは異なり、徒歩圏内で買い物ができるとい、中心市街地商店街が持つ特性を活かした、高齢者など交通弱者に優しい、コンパクトシティの発想に基づく中心市街地の形成に努めます。

(4) 商工会議所・商工会との連携強化

- ① 商工会議所・商工会と商店街、市が連携を図り、商業経営の近代化などに取り組み、地域特性を活かした商業の活性化を推進します。

主要事業

事業名	事業内容
商店街活性化事業	市街地の顔である商店街の活性化を推進
中小企業振興資金融資事業	資金融資等により経営の安定化を促進
商工関係団体等助成事業	商工会議所、商工会等の運営基盤強化

第6節 情報活用による産業支援

現況と課題

新規産業の創出や既存産業の新規分野への事業展開を促進する上で、地域間を直結する機能を持つ情報ネットワークインフラの整備は、その重要性を増しています。

また、企業等におけるICTの導入が進む中、ICTを有効に活用できていない場合や、活用できている場合であっても企業内の一部門での活用にとどまっている場合が多く、ICTの可能性を最大限に引き出している企業等は少ない状況にあります。

その原因として、ICTに関する知識・利用・活用能力・取組意識の不足といった人材面の問題や、導入コストが高い、投資対効果が不明確といった費用面の問題等があります。

今後は、各企業がICTに関する人材育成や導入費用に係る課題の解消に取組み、ICTによる経営改革を実現し、経営課題の解決力を強化することによって、企業競争力の向上を図る必要があります。

計画の体系

情報活用による産業支援

産業情報支援センターを拠点とした支援

高度情報通信技術の利用

計画の内容

(1) 産業情報支援センターを拠点とした支援

- ① 企業のICTによる経営改革の実現や経営課題の解決力強化のために必要なセミナーや相談会等を、産業情報支援センターを拠点として随時開催し、企業の競争力の向上を支援します。

- ② ICTの中小企業への導入促進やICT関連企業の創出・育成を図るため、その普及・啓発に取り組むとともに、地域内企業の事業活動に寄与する産業情報提供システムの充実に努めます。

(2) 高度情報通信技術の利用

- ① 愛媛情報スーパーハイウェイの利用やCATVの整備により、商業利用にも対応できる大容量での高速の情報通信基盤を確立します。

主要事業

事業名	事業内容
企業情報発信事業	市内企業情報の収集及び発信



第7節 新規産業の創出

現況と課題

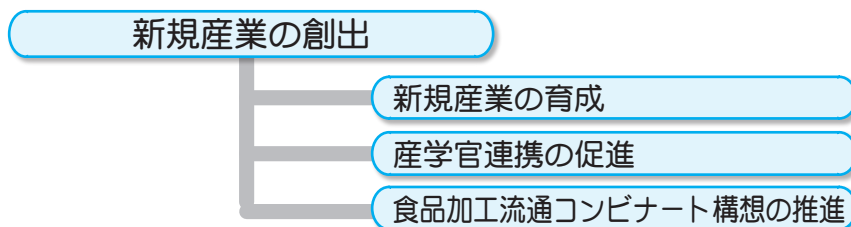
当市は、臨海工業用地の造成や高速交通網の整備などによる産業インフラの集積、企業立地促進条例による企業誘致支援などにより、四国最大級の高度技術産業集積地域を形成しています。

しかしながら、経済のグローバル化や環境問題への関心の高まり、著しい技術革新の進展など、地域経済を取り巻く環境は大きく変化しており、こうした状況変化に的確に対応し、柔軟な産業構造への転換と地域経済の持続的発展を実現するためには、これまでの企業誘致による「誘致外来型」の産業政策に加え、地域資源を活用した新規事業や既存企業の新分野進出、経営基盤強化といった地域活性化の原動力を強化する「内発型」の産業政策を進める必要があります。

このため、これまでに蓄積された産業集積を基盤に、産学官の連携を促進し、起業支援や技術交流、起業家教育などを積極的に推進し、新技術の創出や高度化とともに、既存企業の新分野への事業展開を進めていく必要があります。

一方で、当市の農水産品の多くが県下第一位の出荷量を誇っています。これらと、人材、技術、その他の資源を有機的に結び付け、地域産業の「総合力」を活かすことのできる取り組みを進めていくことが、喫緊の課題となっています。

計画の体系



計画の内容

(1) 新規産業の育成

- ① 産業情報支援センター及び東予産業創造センターのインキュベータ室、ＳＯＨＯ支援室、技術開発室等の活用による創業、起業支援に取り組みます。
- ② 産業情報支援センター技術相談室との連携により、「地域の課題は地域の人材が解決に当たる」という基本認識のもと、長年の経験により独自の技術とノウハウを有する技術者・管理者を活用したコーディネート活動を実施し、地域中小企業の競争力強化を支援します。
- ③ 東予産業創造センターをはじめ、全国の支援機関との連携を密にし、創業予定者、ベンチャー企業、中小企業等の相談に的確に対応すべくワンストップ・サービスに努めます。
- ④ 企業間、異業種、産学官などの交流を推進し、技術の高度化、新技術や新事業の創出等を促進します。
- ⑤ 地域資源や地域ニーズに対応した成長有望分野での新たな産業の創出を図ります。
- ⑥ 創業、経営、技術革新等に関するセミナーや相談会等を通じ、起業家風土の形成や人材育成、企業経営の効率化・高度化を促進します。
- ⑦ 産業情報支援センターについては、中小企業等への支援機能だけでなく、地域資源を活かした産業創造機能を併せ持つ機関として、その機能の強化・拡大に努めます。

(2) 産学官連携の促進

- ① 大学等の機関が有する基礎技術及び専門的な知識と、中小企業の有する技術・アイデアの融合による、新しいものづくり、知的所有権の保護などに取り組みます。

(3) 食品加工流通コンビナート構想の推進

- ① 工場排熱、地下水等の地域資源を有効に活用する水素エネルギー活用技術や超臨界流体技術などの新技術の導入と、第1次産業から第2次、第3次産業までが連携して農水産物の生産・加工・流通が一体化した体制（1次×2次×3次＝6次産業化）を確立することにより、生産物の高付加価値化を進めるとともに、ＪＲ壬生川駅前の産業学習館をリニューアルした「食の創造館」を食に関する情報発

信拠点として活用し、加工技術の研究、新食商品のプレゼンテーション、新料理法の普及などに取り組みます。

主要事業

事業名	事業内容
起業支援・新分野進出支援事業	SOHO 支援室入居者支援 インキュベータ室入居者支援
地域産業活性化コーディネーター事業	企業OB等を活用したコーディネータの設置
産学官連携事業	大学等研究機関との協定締結と連携活動 産業支援機構との連携
総合食料産業技術懇談会開催事業	食品の生産・加工・流通等に必要な情報ネットワークの構築
地域食料産業クラスター形成促進事業	食品加工・流通の具体的な異業種連携事例の創出



第8節 集客産業の振興

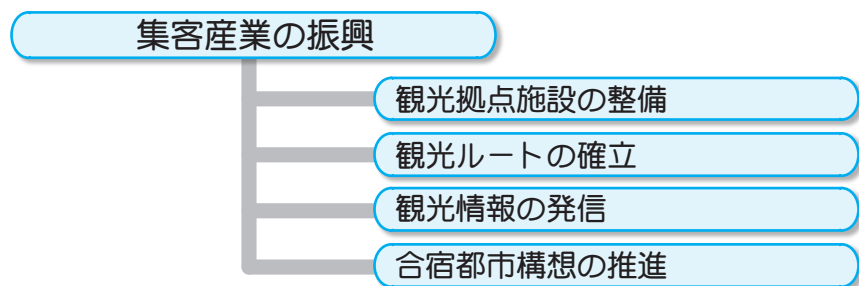
現況と課題

当市には、石鎚山や瀬戸内海をはじめ、豊かな水資源に代表される自然環境や四国霊場の札所、温泉、史跡、文化財など、魅力的な観光資源が数多く存在しており、現在も、多くの観光客が訪れ、地域経済の活性化に大きく寄与しています。

しかしながら、近年の観光を取り巻く状況は、交通・情報基盤などの整備による観光の広域化、余暇時間の拡大、価値観やライフスタイルの変化などにより、観光の形態や目的が多様化し、従来型のスポット観光から広域的な観光へと移行し、グリーンツーリズムなどに見られる体験型の観光、産業観光といった新しい形の観光ニーズも生まれてきています。

今後、これら観光客のニーズに対応するため、ハード・ソフト両面での受け入れ体制を確立し、観光集客を推進していく必要があります。あわせて、周辺地域との連携による広域観光にも積極的に取り組む必要があります。

計画の体系



計画の内容

(1) 観光拠点施設の整備

- ① 石鎚山系山岳観光ルートや武丈公園周辺、石鎚ふれあいの里、本谷温泉周辺、石鎚山ハイウェイオアシス、椿交流館などの観光施設の整備を図り、観光集客を推進します。
- ② JR伊予西条駅周辺の一体的な整備の中で、市内観光の拠点となる施設を整備し、観光案内機能の強化を図るとともに、ボランティアガイド育成などによるホスピタリティの向上に努めます。

(2) 観光ルートの確立

- ① 既存の観光施設やイベントを活用しながら、豊かな自然環境や温泉、史跡、文化財などとのネットワークを通じて、新しい観光ルートの創出に努めます。
- ② 企業の製造施設などを活用した産業観光を新たな観光ルートへ組み入れることにより、観光集客力の向上を図ります。
- ③ 観光農園、手すき和紙、造り酒屋などの地場産業や見学・体験が可能な地元企業と連携し、体験型の産業観光の整備を図ります。
- ④ しまなみ海道や高速道路などの交通基盤整備に伴う広域観光へのニーズに応えるために、周辺地域の観光資源との連携を深め、広域観光ルートの形成や推進体制の確立強化を図ります。

(3) 観光情報の発信

- ① ポスター、パンフレットやインターネットなどの情報発信手段を活用して、観光資源やイベント、特産品などの情報発信に努めます。

(4) 合宿都市構想の推進

- ① 市内宿泊施設との連携による、宿泊環境など受け入れ体制の整備に努め、トップアスリートが合宿をするまちづくり『合宿都市構想』を推進し、交流人口の増加を図ります。

主要事業

事業名	事業内容
観光交流センター整備事業	JR伊予西条駅前に市内観光の中核としての機能を持つ観光交流センターを整備
観光資源整備事業	石鎚ふれあいの里、本谷公園周辺、石鎚ハイウェイオアシス等の観光施設の整備
イベント支援事業	西条まつり、夏彩祭、丹原七夕夏まつり、小松ふるさと祭り等の既存イベントに対する支援
観光ルート創出事業	観光農園、産業観光施設等のネットワーク化による新しい観光ルートの創出
石鎚山岳観光振興事業	石鎚山系山岳ルートの整備と山岳観光ボランティアの育成による山岳観光の振興
観光宣伝事業	近隣市町村との連携による広域観光の推進、広域パンフレットの作成 各種媒体、メディア等を利用した観光資源、特産品等の宣伝、情報発信

第9節 人材育成

現況と課題

多くの企業では、新規事業の立ち上げ、既存事業の見直し・再生などにより、絶えず新たな付加価値を創出していかなければ、市場から淘汰される時代にあって、これらの業務を担い得る、いわゆる『起業家マインド』を持つ人材を確保することが急務となっています。

起業家マインドを持つ人材は、単に創業者となるばかりではなく、就職、自営、就学といった社会生活を営むさまざまな局面で前向きに取り組むことのできる人材であり、地域からこのような人材を輩出することは、これからの地域社会・産業の活力の源泉となり、さらには経済のグローバル化に対応した地域間競争力の形成に繋がることも期待できます。

このような状況のもとでは、将来の地域経済を担い、全国・世界へと通用する人材・企業家の育成に積極的に取り組んでいく必要があります。あわせて、企業間の情報・技術交流や国際間の人的交流等を通じて、先進的な企業や研究機関、研究者などと新しいネットワークの構築を進め、地域の企業が専門知識や特殊技術を習得することで、その企業価値を高め、成長できる環境づくりも必要になっています。

また、いわゆる「団塊の世代」の定年退職が始まる2007年に、労働力と技術力の低下を招き、企業活動などに大きな影響を及ぼす『2007年問題』がクローズアップされており、退職者が人材育成に積極的に参画できる環境づくりも求められています。

計画の体系

人材育成

地域産業を担う人材の育成

計画の内容

(1) 地域産業を担う人材の育成

- ① 産業情報支援センター及び東予産業創造センターのインキュベータ室、SOHO支援室、技術開発室等の活用による創業、起業支援を行います。(再掲)
- ② 創業、経営、技術革新等に関するセミナーや相談会等を通じ、起業家風土の形成や人材育成、企業経営の効率化・高度化を促進します。(再掲)
- ③ 地域と学校、行政が密接に連携を図り、小中高校生、女性を対象とし、地域が一体となって「起業家マインド」を育むためのプログラムを展開します。
- ④ 大学や専門学校などの高等教育あるいは特殊技術などを身につけることのできる教育機関の誘致に向けた検討を行います。
- ⑤ 産業情報支援センター技術相談室との連携により、退職を迎えた技術・技能を有する地域の人材を活用して、これまで積み上げてきた技術・技能を継承できるような人材を育成するしくみを拡充します。
- ⑥ 地域で育った人材が、その能力を地域で存分に発揮できるよう、時代の要請に応じた各種研修事業を充実するとともに、地元企業とのマッチングを積極的に行い、雇用の拡大を図ります。

主要事業

事業名	事業内容
起業支援・新分野進出支援事業(再掲)	SOHO支援室入居者支援 インキュベータ室入居者支援
起業家マインド醸成事業	小中高校生等を対象の「起業家マインド」醸成プログラムの開催



